

○第3回委員会での意見と対応

大項目	No.	項目	委員意見	対応結果	対応箇所 (素案) (案)
施策と取組	1	観光： オリンピック	・オリンピック自転車競技ロードレースコースの活用について、さまざまな層も対象としてほしい。	・観光施策1「オリンピック自転車競技ロードレースのレガシーとしての活用」にて対応 (説明文中の「多くの方」→「様々な層の方」に変更)	P22
			・ロードレースコースの観戦について、広報していく必要がある。	・観光施策2の取組「ロードレースコースのPRおよび情報発信」にて対応	P23
			・オリンピックで244kmをラインで結ぶのは初めてと聞いている。活用してほしい。	・モデルルートとして位置付ける	P37
	2	観光： サイクルトレイン等	・短期の計画になっているが、構想はあるか。 ・導入により(来訪手段の)JRへの転換が見込まれる。 ・Mt.富士ヒルクライムで導入していただけるとありがたい。 ・富士山には人が来ているが、人が来ていないエリアの方が導入しやすい。 ・オリンピック観戦に向けた導入は、映像配信の可能性もありインパクトが大きい。	・観光施策3の取組「サイクルトレイン・サイクルバスの導入に向けた調査や社会実験の検討」にて対応	P24
			3	観光： シェアサイクル	・シェアサイクル等は、観光に期待できる。新たな観光資源となる可能性がある。 ・サイクルトレイン・サイクルバスについて、観光面だけでなく子供の塾帰りなど夜間の時間帯に運転することも検討する必要がある。
	4	まちづくり・環境： 景観形成	・市町村の景観計画について、自転車の視点を追加してはどうか。	・まちづくり・環境施策2の取組「自転車の通行及び景観に配慮した道路整備」にて「景観」について道路整備に配慮することで対応し、市町村の景観計画にも自転車の視点について検討するよう働きかける	P27
	5	安全・防災： 災害対応	・災害・防災について、災害時にMTBは有効。消防活動時など、災害時に自転車があるといろいろな手段が使える。 ・倒木の発生箇所等を県に報告できる、組織に参加したくなるような仕組みがあるとよい。	・安全・防災施策5の取組「災害時における自転車活用の検討(MTB[マウンテンバイク]等の活用を含む)」にて対応	P31
	6	健康・スポーツ： 市民の関わり方	・健康・スポーツにサイクルイベント等をからめた施策を記載してはどうか。 ・メディアでの発信は非常に重要。地域密着のなにかができるとうい。	・健康・スポーツ施策1の取組「自転車競技施設等における健康増進イベント等の導入の検討」、および健康・スポーツ施策2の取組「地域と連携したMTB(マウンテンバイク)等の利用促進」にて対応	P32, P33
7	健康・スポーツ： MTBの施策への導入	・山梨県は、農山村、山岳が魅力。MTBが抜け落ちているので県の施策に取り組むべき。 ・県有林が半分を占めるため、(MTBの活用は)山梨県のメリットになるのではないかと。 ・施策として、県の情報発信、利用許可、モデルコースやMTBのフィールドを整備するなどが考えられる。 ・ハイキング的利用とヘビーユーザー的利用が考えられる。 ・MTBは米国でも人気が高くプロスポーツ化されており、子供向け、競技思考向け、自然と親しむ人向けと様々な展開の可能性が大きい。	・健康・スポーツ施策2の取組「地域と連携したMTB(マウンテンバイク)等の利用促進」にて対応	P33	
8	健康・スポーツ： e-bikeの施策への導入	・e-bikeはオンロードでも利用でき、価格も高額ではないため、今後、移動手段として活用できるのではないかと。 ・高齢者はいきなりオフロードを走れないため、e-bikeとMTBそれぞれの活用が考えられる。	・e-bikeについては、今後の情勢変化に応じて各種取組の中に組み込むことを検討する	—	
ネットワーク 計画	1		・ネットワーク計画で選定した路線とモデルルートは同じものか。 ・サイクリングロードの位置づけは難しい。どのような整備を行っていくのかは考える必要がある。	・「やまなし自転車ネットワーク」にて、モデルルートの考え方を明示する ・サイクリングロードの位置づけは、ネットワーク路線の選定の中で検討する	P36 —
			・重点エリアは狭いエリアで設定した方がよい。	・まちづくり・環境の施策1の「利用者層に応じた整備の重点地域の設定検討」の中で検討する	P26
			・ネットワークを設定した場合にいくつかの自治体と協力していく必要がある。 ・市町村が手を挙げてくれるような書き方にしてほしい。	・まちづくり・環境の施策1の「市町村版自転車活用推進計画に対し、県が保有する情報の提供等の策定支援」にて対応	P26
			・ローカルルールはどこに適用されるのか。 ・矢羽根は都市部が中心となるが、郊外部で適用することの効果はどのようになるか。 ・郊外部の整備内容は厳しくしすぎないほうがよい。 ・道路幅員が狭いところでは矢羽根ではなく一方通行にする等の対策が必要なのではないか。 ・通行しにくいところほど自転車が通ることを示すことが重要である。道路幅が狭いところでも導入してほしい ・矢羽根を基本とし、一方通行、速度規制等の対策が必要。 ・ユーザー側からは、自転車道は作らないでほしいとの意見がある。	・「自転車通行空間の整備」にて、矢羽根などの路面表示に適用するローカルルールの内容について明示する。	P39, P41, P42
2	路肩幅員の確保	・歩道を狭めて自転車通行空間を整備することは実面的なのか。 ・路肩幅員の確保の表現をやさしく変えたほうがよい。 ・自転車は車道を走るとを前提にすると、歩道を狭くすることは施策として考えられる。	・「自転車通行空間の整備」にて、山梨県が管理する道路全体の整備の方向性に、路肩幅員の確保方法を記載する	P39	
3	路面標示内容	・(矢羽根の設置間隔は)郊外であれば40mでよいのではないかと。夜間視認性はつけた方がよい。 ・ピクトグラムについては、縦寸法3倍でよいのではないかと。 ・外国人対応として日本語表記ではなく英語表記がよい。	・「自転車通行空間の整備」にて、都市部、郊外部の標準的な路面表示内容を示す	P41	
4	啓発活動	・自転車を車道に出すと自転車と自動車の問題が発生する。自動車利用者も自転車にやさしくする方策も考えていく必要がある。 ・車に対する啓発活動は、免許更新時等が考えられる。とにかく路面に書く(金沢事例)ということも有効である。 ・長い目では、自転車利用者が増えることが対策の一つとなる。	・基本的にはピクトと矢羽根・矢印にて表現するため外国人対応となっている ・案内看板等はピクトや英語の併記で対応する(山梨サイクルネット構想に準じる) ・安全・防災施策2「自動車運転者に対する自転車へ配慮した運転の啓発活動」にて対応	— P29	
その他	1	全体像	・サイクル王国実現に向け、子供や女性も対象にしていく必要がある。	・「山梨県の目指すべき将来の姿」において、「誰もが」と記載する	P20
			・計画を進めるためには自治体の温度差がないように進めてほしい。山梨県全体として一つとして進めてほしい。	・「山梨県の目指すべき将来の姿」において、「市町村の自転車活用施策推進に寄与する計画目的を踏まえる」と記載する	P20

※スケジュールについては意見なし